

特別養護老人ホーム 二本松いわしろ紀行 利用料金表

通常入居

○介護老人福祉施設
(ユニット型個室)

社会福祉法人 謫々
特別養護老人ホーム二本松いわしろ紀行
〒964-0314 二本松市西勝田字杉内10番地
でんわ：0243-24-5225
FAX：0243-65-2225
事業所番号<<0771000569>>

ユニット型介護福祉施設サービス費 (I)

平成30年 8月現在

	利用負担段階	◆一部負担	居住費	食事負担額	日 額	月 額 (30日)
要介護1 ※特例入居のみ	第1段階	636 円	820 円	300 円	1,756 円	52,680 円
	第2段階		820 円	390 円	1,846 円	55,380 円
	第3段階		1,310 円	650 円	2,596 円	77,880 円
	第4段階		1,970 円	1,380 円	3,986 円	119,580 円
	2割負担	1,272 円	1,970 円	1,380 円	4,622 円	138,660 円
	3割負担	1,908 円			5,258 円	157,740 円
要介護2 ※特例入居のみ	第1段階	703 円	820 円	300 円	1,823 円	54,690 円
	第2段階		820 円	390 円	1,913 円	57,390 円
	第3段階		1,310 円	650 円	2,663 円	79,890 円
	第4段階		1,970 円	1,380 円	4,053 円	121,590 円
	2割負担	1,406 円	1,970 円	1,380 円	4,756 円	142,680 円
	3割負担	2,109 円			5,459 円	163,770 円
要介護3	第1段階	776 円	820 円	300 円	1,896 円	56,880 円
	第2段階		820 円	390 円	1,986 円	59,580 円
	第3段階		1,310 円	650 円	2,736 円	82,080 円
	第4段階		1,970 円	1,380 円	4,126 円	123,780 円
	2割負担	1,552 円	1,970 円	1,380 円	4,902 円	147,060 円
	3割負担	2,328 円			5,678 円	170,340 円
要介護4	第1段階	843 円	820 円	300 円	1,963 円	58,890 円
	第2段階		820 円	390 円	2,053 円	61,590 円
	第3段階		1,310 円	650 円	2,803 円	84,090 円
	第4段階		1,970 円	1,380 円	4,193 円	125,790 円
	2割負担	1,686 円	1,970 円	1,380 円	5,036 円	151,080 円
	3割負担	2,529 円			5,879 円	176,370 円
要介護5	第1段階	910 円	820 円	300 円	2,030 円	60,900 円
	第2段階		820 円	390 円	2,120 円	63,600 円
	第3段階		1,310 円	650 円	2,870 円	86,100 円
	第4段階		1,970 円	1,380 円	4,260 円	127,800 円
	2割負担	1,820 円	1,970 円	1,380 円	5,170 円	155,100 円
	3割負担	2,730 円			6,080 円	182,400 円

◆一部負担金は、『介護保険負担割合証』に記載されている割合に応じた負担になります。

介護保険対象加算（該当になる項目のみ加算されます）

	加算項目	内 容	◆日 額			◆月 額 (30日)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
その他加算料金	☆初期加算	入所日から30日以内の期間（30日以上の入院後の再入所の場合も同様）	1割：30 2割：60 3割：90	円	1割：900 2割：1,800 3割：2,700	円		
	☆個別機能訓練加算	機能訓練指導員による機能訓練を行った場合	1割：12 2割：24 3割：36	円	1割：360 2割：720 3割：1,080	円		
	☆栄養マネジメント加算	常勤の管理栄養士を配置し栄養ケア計画を作成実施	1割：14 2割：28 3割：42	円	1割：420 2割：840 3割：1,260	円		
	再入所時栄養連携加算	退院による再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合（1人1回を限度）	1割：400 2割：800 3割：1,200	円	—			
	☆看護体制加算（Ⅰ）□	常勤の看護師を1名以上配置している場合	1割：4 2割：8 3割：12	円	1割：120 2割：240 3割：360	円		
	☆看護体制加算（Ⅱ）□	常勤看護師の配置と24時間の連絡体制を確保している場合	1割：8 2割：16 3割：24	円	1割：240 2割：480 3割：720	円		
	☆夜勤職員配置加算（Ⅱ）□	夜勤を行う職員が最低基準を1人以上配置している場合	1割：18 2割：36 3割：54	円	1割：540 2割：1,080 3割：1,620	円		
	外泊時費用	入院または居宅における外泊を認めた場合（6日を限度）	1割：246 2割：492 3割：738	円	—			
	外泊時在宅サービス利用費用	居宅での外泊中に在宅サービスを利用した場合（6日を限度）	1割：560 2割：1,120 3割：1,680	円	—			
	療養食加算 ※1食6円×3食	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合	1割：18 2割：36 3割：54	円	1割：540 2割：1,080 3割：1,620	円		
	☆日常生活継続支援加算（Ⅱ）	介護福祉士が6:1以上配置され、入居総数のうち重度症状の方が一定割合以上である場合	1割：46 2割：92 3割：138	円	1割：1,380 2割：2,760 3割：4,140	円		
	褥瘡マネジメント加算	褥瘡ケア計画書に基づいて褥瘡管理を行った場合（3ヶ月に1回を限度）	—		1割：10 2割：20 3割：30	円		
	排せつ支援加算	排せつの介護度を軽減する為の取り組みを行った場合	—		1割：100 2割：200 3割：300	円		
	看取り介護加算1	死亡日以前4日以上30日以下	1割：144 2割：288 3割：432	円	—			
	看取り介護加算2	死亡日前日及び前々日	1割：680 2割：1,360 3割：2,040	円	—			
	看取り介護加算3	死亡日当日	1割：1,280 2割：2,560 3割：3,840	円	—			
	☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数（一部負担+加算項目）につき原則加算	所定単位数に8.3%を乗じた単位数					

◆一部負担金は、『介護保険負担割合証』に記載されている割合に応じた負担になります。

介護保険対象外

	料金項目	内 容	料 金
別途料金	理美容代	委託業者による理美容料金	実 費
	電気製品使用料	施設内で電気製品を使用した場合	実 費
	預かり金管理費	施設で金銭管理を行った場合	実 費
	日用品費	日常生活上必要な物品	実 費

※その他（病院受診代、個人使用の電話代、コピー代、レクリエーションやクラブ活動等の必要経費、特別な食事、個人的な嗜好品や食品、など）

○ 利用料金は法令改正や施設の体制等により変更になることがあります。